



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村 田 祐 一
編 集 情 宣 部 担 当

2025.6.7

No.47

申5号「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」団体交渉実施！～その①～

① 本施策の目的を明らかにし、安全が最優先される施策とすること。また組合員・社員が働きやすい職場環境を構築すること。

確認事項 安全はトッププライオリティであること、職場環境改善は社員の意見を踏まえて行う。

組合：本施策の目的を明らかにすること。

会社：経営環境の変化を踏まえ、スピード感を持って柔軟に業務を推進すると共に、社員の活躍フィールドを広げることを目的として、在来線保線部門の組織を見直す。

組合：本施策を通じて、どのように安全レベルの維持・向上を図るのか明らかにすること。

会社：工事戦略GとメンテナンスGを融合し、一貫した業務推進体制とすることで、複数人で業務に従事することや仕事を多角的に見ることが出来るため、安全レベルは向上する。

組合：今施策を通じて、どのように技術継承を行っていくのか明らかにすること。

会社：先輩社員から引き継いだ技術やモニタリング装置等の新しい技術も取り入れながら技術継承を行う考えである。

組合：「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方」と今施策の関連性を明らかにすること。

会社：現段階において、水戸支社の保線部門は設備部が設置される水戸事業本部となる。

組合：本施策は安全が最優先される施策とすること。また組合員・社員が働きやすい職場環境を構築すること。

会社：安全は当社のトッププライオリティに変わりはない。職場環境については社員とコミュニケーションを行いながら改善を図る考えである。

② 常磐線いわき(構内除く)～支社境の区間を認定線区保守業務の適用エリアを拡大する理由を明らかにすること。また、パートナー会社に対し、安全を確保するため、教育は十分に行うこと。

確認事項 認定線区の適用エリア拡大に向けて教育を行う。三大労災撲滅に向けて取り組む。

組合：今施策で認定線区保守業務の適用エリアを拡大する理由を明らかにすること。

会社：認定線区は2018年7月より、通トン数5.0 百万トン/年、輸送密度4,000人/日の条件に合致した線区で導入している。常磐線いわき駅～原ノ町駅及び原ノ町駅～岩沼駅間は認定線区の条件に合致していたが、東日本大震災で不通区間が発生しており、導入しなかった。今施策実施に伴い、認定線区を拡大することとした。

組合：水郡線は常陸大子エリアセンターを設置しているが、今回エリアセンターを設置しない理由を明らかにすること。

会社：いわき保線技術センターの保守エリアは常磐線大津港駅～勿来駅間から新地駅～坂元間、磐越東線の一部である。今施策では、一部区間のみ適用エリアとなるためエリアセンターではなく、いわき保線センターの計画推進チームの一部となる。

組合：パートナー会社に対する軌道保守業務をどのように移管していくのか明らかにすること。

会社：認定線区適用にあたり、認定線路技術者を確保する。ユニオン建設の25名が軌道保守を行うこととなる。

組合：パートナー会社に対し、安全を確保するため、教育は十分に行うこと。

会社：技術的な教育はパートナー会社で行うこととなるが、JRが年1回の講習や四半期毎に意見交換を実施している。その他、パートナー会社をチェックする場を設ける等を通じて、三大災害撲滅に向けて取り組み考えである。

③ 箇所体制について、現行の土浦保線技術センター、いわき保線技術センター、水戸保線設備技術センターの変形等の一般の総数が85のところ、改正で水戸保線設備技術センターの変形等の一般が76となる理由を明らかにすること。

組合：現行の変形等の一般の総数が85のところ、改正で76となる理由を明らかにすること。

会社：認定線区の拡大に伴い箇所体制も減少することとなる。

組合：派出の廃止に伴い、出面数を減少しないのか明らかにすること。

会社：派出は廃止するが、水戸保線設備技術センターに機能や人を集約する。派出を理由に出面数を減少するわけではない。認定線区拡大に伴い、業務量が減少することから、一般の出面数が9減少する。

組合：現行の安全企画G、工事戦略G、メンテナンスGと施策実施後の計画推進チームの体制を明らかにすること。

会社：時々に応じて箇所長が指定するため、明確な人数を示すことは出来ない。箇所長が担務の指定を行うこととなる。

施策を検証し、安全で働きやすい職場を実現しよう！